

ゆめ いっぱい 赤江の子どもたち!!



創刊にあたって

赤江地域まちづくり推進委員会

会長 川崎 好

地域コミュニティ税がスタートし、赤江自治区に約九七〇万円の交付金が予定されています。

地域住民が地域の課題解決のため、自主的に使える交付金です。

「まちづくり事業」の選択にあたっては、不特定多数の住民が公平に恩恵を受け、また、多くの住民の理解や支持が得られる事業を選択することが基本的に大事であると思っています。

赤江地区は、五万六千人の人口を擁する大規模自治区であり、課題も多々あります。

まちづくりを推進するにあたっては、赤江地域センターを中心に、実践組織である赤江地域まちづくり推進委員会を核として、赤江地域の住民が一丸となって取り組むことよって、『住みよい赤江のまちづくり』が、一歩一歩前進するものと思います。

地域の皆様の「指導」「支援をよろしくお願いします。

平成21年度 赤江地域まちづくり推進委員会 部会別名簿

会 長	川崎 好
副会長	馬原 久年

監 事	後藤 徹夫
	姫野 正和

防犯部会		所属団体
1	海野 建生	協議会
2	今村 利秋	協議会
3	青山 桂子	協議会
4	長友 昌彦	協議会
5	長友 則夫	協議会
6	高橋 速美	公募
7	久保田 軍	公募
8	有留 興六	公募
9	島田 サチ子	公募
10	押川 宏美	自治公民館
11	後藤 徹夫	自治公民館
12	藤崎 満弘	自治公民館
13	後藤 トミ子	赤江西民児協
14	高橋 末男	赤江東民児協
15	大山 照子	赤江南民児協
16	平部 久実	本郷青少協
17	齋藤 隆一	自治会(池田)
18	松浦 紘一	自治会(境田)
19	鬼ヶ原八千夫	自治会(宝泉町)
20	河野 信幸	自治会(原池)
21	中島 果	老人クラブ
22	櫛間 政春	老人クラブ
23	宇都宮 静男	老人クラブ
24	深川 伸一	自治会(月見ヶ丘)

環境部会		所属団体
1	詠田 トキ子	協議会
2	米良 昇	協議会
3	浮田 正士	協議会
4	湯地 民子	協議会
5	松本 久良	協議会
6	岩本 淳	公募
7	寺田 祥二	公募
8	浅川 拓也	公募
9	佐土原 義美	赤江振興会
10	池内 正則	赤江振興会
11	松元 英俊	赤江振興会
12	川越 義継	農業土木
13	湯地 貞幹	農業土木
14	栗山 良昭	自治会(希望ヶ丘)
15	平島 洋雅	自治会(空港南)
16	成合 純子	自治会(本郷南団地)
17	五六 美智子	婦人会
18	橋口 カヨ	婦人会
19	新見 タツ子	婦人会
20	木原 重正	老人クラブ
21	加藤 義亀	老人クラブ
22	川内 氏好	老人クラブ
23	杉尾 典子	JA女性部
24	寺原 正昭	公募
25	日高 栄子	協議会

防災部会		所属団体
1	岩切 照夫	協議会
2	馬原 久年	協議会
3	川越 正彦	協議会
4	矢野 良一	協議会
5	小畑 治信	公募
6	原 秀樹	公募
7	山元 慶光	自治公民館
8	坂本 次雄	自治公民館
9	浦川 照行	自治公民館
10	岩切 雅彦	消防団赤江分団
11	佐伯 毅	消防団赤江分団
12	新村 安健	消防団赤江分団
13	徳 末道	赤江東地区民児協
14	落合 正利	赤江南地区民児協
15	仮屋 謙治	自治会(境田)
16	山崎 勲	自治会(津屋原)
17	岩切 勝	農業委員
18	池田 トオミ	婦人会
19	櫛間 育代	婦人会
20	南村 英子	婦人会

健康・福祉部会		所属団体
1	山崎 美代子	協議会
2	松山 博	協議会
3	姫野 正和	協議会
4	石本 優	協議会
5	久保 福子	協議会
6	中西 忠	公募
7	川越 林	公募
8	瀬戸長 千穂	公募
9	藤 研一	公募
10	入佐 佐喜子	赤江西民児協
11	江藤 ケイ子	赤江東民児協
12	新村 健朗	赤江南民児協
13	落合 哲夫	赤江地区社協
14	櫛間 順次	赤江地区社協
15	松下 洋文	赤江地区社協
16	押川 重則	赤江地区体育会
17	外山 與子	自治会(月見ヶ丘)
18	深沢 清	自治会(橋の元)
19	藤本 賢一	老人クラブ
20	戸高 彰男	老人クラブ
21	西尾 秀毅	老人クラブ

広報部会		所属団体
1	濱田 満	協議会
2	萩原 尉子	協議会
3	渡辺 宗寛	公募
4	森本 達也	本郷青少協
5	甲斐 清子	自治会(月見ヶ丘東)
6	長友 睦郎	自治会(希望ヶ丘)
7	梅崎 加代	自治会(池田)
8	甲斐 慎二	自治会(グリーンタウン)
9	朝國 耕太郎	赤江東青少協
10	長友 千宝	赤江東青少協
11	岩切 英子	赤江東青少協
12	和田 敏郎	赤江商工振興会
13	秋田 省一	自治会

ボランティアで知恵を絞り、汗を流しています！

<コミュニティ税は、どう使われる?>

★★防犯灯（電気料）の自治会負担が軽くなります。★★

赤江地域に交付される『コミュニティ税』について

赤江地域まちづくり推進委員会の事業費として、「コミュニティ税」から 9,700,000 円交付されます。その中から、防犯灯維持管理費(電気料)の30%を限度として、交付されます。

現在、防犯灯維持管理費(電気料)は、各自治会が負担しています。

それに対して、市から1灯について、1,700 円の補助金を交付しています。

赤江地域内に設置されている電灯の数は、3,500 灯です。

〔1 灯あたりの試算〕

■一年間の電気料 (2,820 円) - 市からの補助金 (1,700 円) = 1,120 円

■自治会負担 (1,120 円)

防犯灯維持管理費(電気料)として 30%が交付されると

〔3,500 灯数の場合・試算〕

■一年間の電気料 (2,820 円) × 電灯数 (3,500 灯) = 9,870,000 円

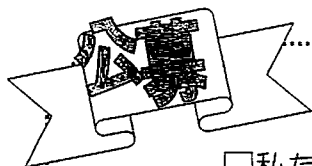
■市の補助金 (1,700 円) × 電灯数 (3,500 灯) = 市からの補助金(5,950,000 円)

■年間電気料 (9,870,000 円) - 市の補助金 (5,950,000 円) = 自治会負担(3,920,000 円)

〔1 灯あたりの試算〕

■一年間の電気料 (2,820 円) - 市からの補助金 (1,700 円) - 交付金 (800 円程度)

= 自治会負担 (320 円)



「なまえ」をつけてくださあい！

私たちの広報誌の「なまえ」を募集します。

採用された方には、お礼として「お米券」を賞品として差し上げます。

ドシドシ応募してくださいね！

応募先:赤江地域まちづくり推進委員会

〒880-0911 宮崎市大字田吉 5730-3

締め切り:6月30日(火)

採用者は次号にて発表します。



<編集後記>初顔合わせの13名と広報を担当し、当初は大変戸惑いましたが、ようやく広報誌が出来上がりました。地域住民のみなさんに赤江地域づくり推進委員会の活動状況を「広報誌」の中でお伝えしていきたいと思ひます。地域の皆さんのご指導、ご協力をいただきながら、良い会報を目指したいと思ひます。

(広報部長)